

平成 28 年 10 月 24 日

士幌町長 小 林 康 雄 殿

士幌町環境マネジメントシステム
監査チーム

主任監査員 貝守 良光

副主任監査員 東村 達夫

副主任監査員 中口 毅博

環 境 監 査 報 告 書

L A S - E 実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程

平成 28 年 10 月 24 日(月)

2. 監査対象

本庁舎：9 実行部門、外部施設：10 実行部門、計 19 実行部門
および環境政策推進本部長、副本部長、事務局

3. LAS-E 監査内容

【重点項目監査】

- 1 役場全体および各課のマネジメント
- 2 役場全体および各課のアクション
 - ① 仕事の改善による省エネ・省資源
 - ② 地域環境保全
 - ③ 環境政策に関する提言
- 3 ガバナンス

参考：LAS-E 共通実施項目

第 1 ステージ

1-1～1-30 (1-12、1-23、1-30 を除く) 計 27 項目相当

第 2 ステージ

2-1～2-6、2-8～2-10、2-12、2-14～2-17、2-21、2-22、2-25～2-30

計 21 項目相当

4. 総合所見

今回は昨年から導入した LAS-EⅡ 規格に準拠した監査手法により、重点的な監査項目に絞り込んだ監査を行いました。特に今回からは、LAS-E が本来目指している住民主導の環境政策実施に近づくために、監査員研修において他自治体の先進事例を把握した上で、各部署にお勧めの施策を紹介しました。町民監査員の適切な施策紹介に対し、役場職員は真摯に耳を傾けており、より有効な監査を実施することができました。

取り組み状況について全体的に見ると、これまで継続してきた取り組みが定着し、旧規格の第1ステージ及び第2ステージ第1 ステップ相当の取り組みはよく実施されていました。評価結果をみると、◎が2項目にとどまりましたが、これはエコオフィスの取り組みについては優良事例であっても◎をつけないという住民監査員の判断に起因するものであり、レベルが低下しているわけではありません。◎がついた取り組みは、環境保全に関わる事業の成果と本来業務の拡大に関するものでした。

一方改善を要する課題として△が3件ありましたが、いずれも研修に関するものとなりました。

以下、項目別に詳細を述べます。

1. 役場全体及び各課のマネジメント

役場全体のマネジメントは、事務局においては、昨年＜改善が必要な取り組み＞の指摘があった、関連する法律等の特定・遵守の確認について、様式を変更するという改善がなされました。また事前書面調査の時期を年度初めに変更し、特殊業務の有無を事前に把握するなど、マネジメントを前向きに行っていることが確認できました。

各課のマネジメントでは、町民課で従来から行っていた小型家電の回収を、品目・量とも拡大し、リサイクル業者に売却することで廃棄物の削減効果を上げています。

課題として、会議の報告等を実施しながら、「研修」との認識がない部署があり、改善対象といたしました。今回指摘のない部署においても、研修の実施と指導、内容の伝達、職員の認識確認を着実にしていただくことをお願いします。

また、事前書面調査票も概ね各課の業務と環境との関わりを捉えていましたが、新しい様式にして2回目でもあり、今後の充実が期待されます。

なお、小学校の一部では異動に伴う引き継ぎや内部での情報共有が十分ではないと思われるものがあり、今後は主幹部署である教育課の指示やフォローに期待いたします。

2. 役場全体及び各課のアクション

役場全体の取り組みは、町長のリーダーシップにより、再生可能エネルギーの導入などは引き続き大変よい取り組みが行われていました。今年度新設の「道の駅」における太陽光発電の成果と波及効果に期待します。

各課のアクションについて、今回の重点監査項目の監査結果は以下のとおりです。

重点監査項目1：仕事の改善による省エネ・省資源

環境への負荷が大きい事務・業務の改善（効率化など）は行革にもつながる重要項目です。病院など設備が更新の時期を迎えている施設が見られます。国の補助制度等を活用し、電気や熱を同時に発生させるコジェネレーションの導入や、バイオマス・バイオガスなど再生可能エネルギーを熱源とした設備の導入の検討をお勧めします。

事前書面調査票では、各課の業務において環境への負荷が大きいと思われるものがいくつかピックアップされていました。産業振興課の「収穫祭」で高校生ボランティアがごみ分別

を行うなど、環境保全の住民への周知・啓発の効果が窺えます。今後ともさらなる把握と改善へのアクションが期待されます。

重点監査項目２：地域環境保全

第２ステージの重要な項目で、各部署においていろいろな取組みがされていました。事前書面調査票では適切に課の業務と地域環境との関わりを捉えており、それらが本来業務の取組みにつながることを期待されます。

重点監査項目３：環境施策に対する提言

今回、監査員研修において先進的事例を学び、その中から監査先に相応しい事例を監査チームごとに選定し、紹介しました。これに対しほとんどの部署で、何らかのかたちで取り入れよう、という、前向きな反応がありました。これを実現するには事務局のフォローや支援が不可欠となります。あまり間を置かずフォローすることで、早期の実現を期待します。

３．ガバナンス

住民等とのコミュニケーションについては、役場全体（事務局）及び各課とも概ね良好に公表、周知、啓発などが行われておりました。お勧め政策として紹介した、封筒を活用した町の環境に関する取組み紹介は、封筒の切り替え時期に合わせて実現可能かつ有効な取組みと思われますので、早期の実施を期待します。

以上、今回の監査で、住民主導で環境政策を見直すことへの第一歩が踏み出せたと思われます。土幌町が目指す「環境配慮を優先した地域づくり」「自然との共生・調和した町」「ふれあいユートピアしほろ」の実現のため、今後の一層の躍進に期待いたします。

なお、前回より外部施設については３年で一巡というスケジュールになっています。現場監査の行われない施設においても緊張感を失わないで、着実な取組みを継続されることを望みます。

<すぐれた取組み>

評価	監査部署	チェック項目	内容
◎	産業振興課	A-2	収穫祭で今年高校生がゴミの分別
◎	町民課	M-3	小型家電収集を(42品目→45リットル袋に入るものに)拡大 (3070kg→4360kg(2/3回))

<改善が必要>

評価	監査部署	チェック項目	内容
△	国保病院	M-2	研修が実施されていない。会議で実績報告
△	出納室	M-2	研修としての認識がない(報告はされている)
△	特養センター	M-2	研修としての認識がない(報告はされている)

5. 監査実施項目評価結果一覧（サンプリングで監査をしています）

視点	設問 No.	重点項目	取組み内容	実施率 (◎または○)	評価 結果
マネジメント		協議と指示（推進本部）	首長による定期的協議、適切な指示	100%	○
		庁内のコミュニケーション（事務局）	環境マネージャー会議の開催 推進本部会議の開催、町長からの指示への対応 基本方針の周知・指導	100%	○
		事務局の状況	環境に関する取組みの状況と変更点 すぐれた取組みの例 マネジメント上での変更点・改良点	100%	○
	1	各課の状況	業務内容・人員等 / 環境影響の把握	—	—
	2	教育、研修等の状況	環境や環境マネジメントシステムに関する教育・研修 の実施、理解	84%	○
	3	課長や職員の認識の確認	環境方針・目標・組織体制の認識 施策・事業の成果・予算等の把握 環境関連事業の評価 課の業務に応じた環境活動の実施	100%	○
アクション		施設・設備の改善による 省エネ・省資源	公共施設における再生可能エネルギー等の導入、公 共施設の新設・更新時等に環境配慮型設備を検討	100%	○
	1	仕事の改善による省エネ・ 省資源	省エネ・省資源、節水・排水、紙の削減・リサイクル、 廃棄物削減・リサイクル、グリーン購入 施設常駐者への環境配慮、出入り業者への配慮要請 公用車使用の負荷低減、通勤時の負荷低減 事前書面調査票に記載の環境負荷・特殊業務の状 況と取組み	100%	○
	2	地域環境保全・本来業務 での取組み	水環境保全、森林・農地の保全、生物多様性 廃棄物や有害物質の排出削減 地域資源の活用、産業育成 施設等利用者への配慮要請 事前書面調査に記載の環境に関わる事業・業務・活 動の状況	100%	○
	3	環境政策に関する提言	先進的取組みの紹介と導入の提言、取組みの可能 性	100%	○
	4	独自の取組み	独自の環境配慮の工夫、実践	100%	○
ガバナンス		住民等とのコミュニケー ション	行政の環境保全に対する施策や取組みの公表・公 開 公共事業に関わる環境負荷の情報公開 環境に関わる意見・苦情への対応 環境保全事業等への住民参画状況の把握 計画の策定・改定への住民参画	100%	○
		前回監査のフォロー	前回勧告・改善要望のあった項目の改善状況 (遵守すべき関係法令の、洗い出しと定期的見直し)	100%	○

実施率（監査項目に対する◎または○の個数の割合）が
80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価